

第I 熊本県の保護の動向

(平成21年度総括)

1 保護世帯、人員及び保護率の状況

本県の保護の動向は、昭和59年度以降は減少傾向が続き、平成8年度には保護率7.33%となりました。しかし、平成9年度から増加に転じ、平成21年度の年度平均で、被保護世帯数14,366世帯(前年度比1,270世帯増加)、被保護人員19,435人(同1,985人増加)、保護率10.70%(同1.12%上昇)となり、全国の保護の動向と同様に、世帯、人員ともに増加し、保護率も上昇が続いています。

2 事務所別保護の状況

福祉事務所ごとの年度平均保護率をみると、市部の最高は水俣市の20.82%、最低は合志市の2.99%、郡部の最高は鹿本の6.95%、最低は天草の1.28%となっており、地域間で保護率の大きな差異が見られます。

3 世帯類型別の状況

本県の年度平均世帯数を世帯類型別にみると、高齢者世帯7,013世帯(48.9%)、母子世帯744世帯(5.2%)、障がい者世帯2,068世帯(14.4%)、傷病者世帯2,951世帯(20.6%)、その他世帯1,564世帯(10.9%)となっており、高齢者世帯が約半数を占める状況が続いていますが、近年は、稼働年齢層を中心に構成されるその他世帯の増加が目立っています。

4 労働力類型別の状況

本県の年度平均世帯数を労働力類型別にみると、非稼働世帯が12,908世帯、構成比90.0%と、前年度比0.6ポイント減となっているものの、依然として高い数値となっています。

5 保護の申請、開始及び廃止の状況

本県の年間累計では、前年度と比して、申請件数が913件増の3,545件、開始件数が812件増の2,980件、廃止件数が136件増の1,441件となっています。

6 保護の開始・廃止の理由別状況

保護開始件数を理由別にみると、世帯主の傷病を理由としたものが36.7%、世帯員の傷病を理由としたものが2.8%であり、傷病に起因するものが開始理由の約4割を占めています。また、働きによる収入減少を理由としたものが22.1%と、前年度に比べて7.1ポイントの増加をみせています。保護廃止件数を理由別にみると、死亡等による廃止が39.7%と高くなっています。

7 保護開始世帯の保護歴・保護廃止世帯の受給期間別状況

保護開始世帯の保護歴をみると、保護歴なしの世帯が90.1%、前年比0.9ポイント増となっており、生活保護を初めて受給する世帯の割合が増加しています。また、保護廃止世帯の保護受給期間をみると、1年未満が28.0%、1年～3年未満が22.0%、3年以上が50.0%となっています。

8 医療扶助の状況

医療扶助人員の年度平均は15,350人で、被保護人員に占める割合である医療扶助率は79.0%(前年度比0.4ポイント減)と、約8割の被保護者が受給しています。医療扶助人員のうち入院が1,927人(15.6%)となっており、このうち精神疾患による入院が988人と、入院のうち51.3%を占める状況にあります。